

標記争議發生セルノ状況左記ノ通り

一 争議發生ノ場所 神田區淡路町二ノ一四

二 事業主側

名 称 シネマパレス活動館

事業主 鹿村啓太郎 (個人経営)

資本金 不詳

事業ノ種類 活動写真興行

企業系統 ナシ

使用労働者 十三名 (内女五名)

三 労働者側

争議参加労働者 十三名

争議参加者中組合加入者 八名

支援労働組合 関東映画従業員組合

四 争議發生ノ時 昭和八年七月三十日

五 争議發生原因

経営主鹿村啓太郎ハ六月二日前経営主鈴木禧次郎ヨリ請求シ
尔来活動写真興行ヲ経営シ来レルヲ事業不振ノ為メ経営難ニ
陥リ従業員ノ給料支拂ニ窮スル状態ニアリシヲ以テ之カ経営
ヲ断念シ館ノ所有者齊藤好三 (下谷逗池ノ端仲町六) ニ館ノ
明渡しヲ為シ七月三十日ヨリ八月三十一日迄館内修理ノ為メ
臨時休業ヲ為ス旨西神田署ニ届出シ一カ従業員ニ對シテハ
何等ノ警告ヲ為サズ七月分ノ給料未拂ノ借金策ニ行クト稱シ
茨城縣方面ニ旅行セリ

然ルニ従業員等ハ前記事情ヲ豫知セサル為メ三十日正午頃平
常通り出勤シタルニ館ノ周囲ハ悉ク家至齊藤ノ手ニ依リ釘付
セラレ居リタルヲ以テヒムナク従業員一同ハ今日午前八時頃
齊藤好三ヲ訪問開館ヲ懇請スル処アリタル又拒絶セラレ
三十一日ヨリ關狀本部ニ支援ヲ求メ對策ヲ為スニ至レリ